

アルコールの問題のある人への簡易介入マニュアル案について

目的：大阪府アルコール健康障がい対策推進計画の目標にあげている「身体科・精神科とアルコール専門医療機関との連携を強化する」研修受講者0人（2016年度）から研修受講者1,000人（2023年度）に基づき、大阪府内において、アルコール問題のある方に対して、早期に治療につなげたり、相談機関、自助グループへつなげるための簡易介入マニュアルを作成し、研修等を通じて周知し活用を図る。SBIRTSを参考。

構成

○簡易マニュアル

- ・アルコール問題の早期介入について説明
- ・飲酒量の目安
- ・お酒の飲み方チェック <スクリーニング【AUDIT】>
- ・お酒の飲み方チェックの判定によるフローチャート
- ・節酒の方法、飲酒日記、
- ・アルコール依存症をみることのできる医療機関、相談機関、自助グループ一覧

○簡易マニュアルの解説集

- ・アルコールによる身体への影響とアルコール関連問題
- ・「危険な飲酒」への介入【節酒指導】
- ・「アルコール依存症への介入」【断酒指導】
- ・QAについて

今後のスケジュール

- 平成30年 7月頃 アルコール健康障がい対策部会にて、簡易介入マニュアルの確定
- 平成30年 秋以降 簡易介入マニュアルの活用を含めた研修（医師、医療従事者、関係機関職員を対象）の実施。

※平成35年度（2023年度）に研修受講者1,000人をめざす。